

平成 26 年 11 月 17 日
健康部健康推進課

平成 26 年度練馬区におけるデング熱対策の終結について

本年 8 月下旬の海外渡航歴のない者の発症に端を発したデング熱感染の拡大に対しては、9 月 9 日に健康危機管理対策本部会議を招集し、対策を実施してきた。

デング熱を媒介する蚊の活動が低下する時期を迎え、患者の発生は終息に向かいつつあることから、練馬区としての今年度の対策については 10 月 31 日をもって終結した。

記

1 感染予防対策

(1) 注意喚起

- ア ホームページ、ツイッター、フェイスブック、練馬情報メール、区報、およびチラシの配布やポスター掲示
- イ 注意喚起の看板を、区立公園 650 か所、憩いの森 48 か所に設置
- ウ 民間事業者（豊島園・J A・農業委員会等）への注意喚起依頼

(2) 公園等の予防対策（蚊の羽化防止剤投入）

- ア 区立公園 650 か所、花と緑の相談所や牧野記念公園等の雨水マス・排水マス、区道雨水マス 1780 か所
- イ 全保育園、幼稚園、小中学校の雨水マス
- ウ 子ども家庭支援センターやびよびよの雨水マス

(3) 公園長期滞在者対策

城北公園、光が丘公園をはじめとする公園等 16 か所を巡回し、注意喚起を行うとともに、有症状者がいないことを確認した。

(4) 相談数（10 月 10 日現在）

- ア 蚊の駆除等に関すること：90 件
- イ デング熱に関すること：192 件

2 感染の状況

(1) 感染事例の発生動向

- ア 区内における感染はなし
- イ 練馬区内医療機関から練馬区保健所に届出があった症例は、3 例

(2) 国内感染の発生届出数

- ア 全国届出数 159 例
- イ 東京都届出数 107 例